

清川村認知症あんしん ガイドブック

～認知症ケアパス～

この「認知症あんしんガイドブック～認知症ケアパス～」は、認知症の方とそのご家族の不安を少しでも軽くできるよう、認知症の進行状況に応じて、どのようなサービスや支援を利用することができるかをまとめたものです。

認知症について理解していただくとともに、認知症になっても住み慣れた地域で、できる限り自分らしい生活を送ることができるよう、このガイドブックをご活用ください。



清川村

平成29年4月発行
(令和5年10月改定)



目次

1. 認知症を理解する・・・・・・・・・・ 1
2. 認知症の症状と簡易チェック表・・・・・・・・ 2
3. 相談できる医療機関一覧・・・・・・・・ 4
4. 介護保険サービス一覧・・・・・・・・ 5
5. その他サービス一覧・・・・・・・・ 6
6. その他の活動・・・・・・・・ 9
7. 認知症の段階に合わせた支援体制・・・・・・・・ 10

1. 認知症を理解する

認知症とは、いろいろな原因で脳の細胞が損傷を受けたり、働きが悪くなるために、記憶力や判断力などが低下し、日常生活に支障が出ている状態をいいます。

主な認知症の種類と特徴

① アルツハイマー型認知症

認知症の中で最も多く、全体の約6割を占めている病気です。原因ははっきりしていませんが、脳の神経細胞が徐々に減少していき、それにより脳が委縮（縮んで小さくなること）するためにおこる病気です。症状は、もの忘れ（記憶障害）から始まり、ゆっくりと進むのが特徴です。

② レビー小体型認知症

原因はわかっていませんが、レビー小体という特殊なタンパク質が、脳の神経細胞の中に溜まることによっておこる病気です。初期の段階からもの忘れに加え、幻視（ありもしないものが見える）や、パーキンソン症状（手の震えなど）が見られ、日や時間により症状の変動が大きいのが特徴です。

③ 脳血管性認知症

脳梗塞や脳出血などが原因となっておこる認知症です。

特徴としては、症状が突然現れたり、その後になって段階的に悪化したり、変動したりすることがあります。もの忘れの症状があっても、判断力や理解力は問題なく保たれているなど「まだら認知症」と呼ばれる場合もあります。

④ 前頭葉側頭葉型認知症

脳の前頭葉（前の方）や、側頭葉（横の方）の著しい委縮（縮んで小さくなること）が目立つのが特徴です。アルツハイマー型認知症とは、委縮する部分が違います。65歳以下の若年の発症が多いのも特徴です。初期には、もの忘れなどの「行動障害」が現れにくいですが、抑制が欠如し、遠慮がなくなったり、暴力的になるなど人格や行動の変化が主な症状として現れるのが特徴です。

★若年性認知症について

65歳未満で発症した場合をいいます。

働き盛りの男性に多く、経済的問題や家庭内の問題が発生します。疲れや更年期症状などと思い、診断が遅れることが多くあります。早めの相談が必要です。

★治る病気や一時的な症状の場合があります

認知症状を引きおこす病気には、早めに治療すれば改善が可能なこともあります。（正常圧水頭症、慢性硬膜下血腫、甲状腺機能低下症など）早めに受診して、原因となっている病気の診断を受けることが大切です。

★進行を遅らせることが可能な場合があります

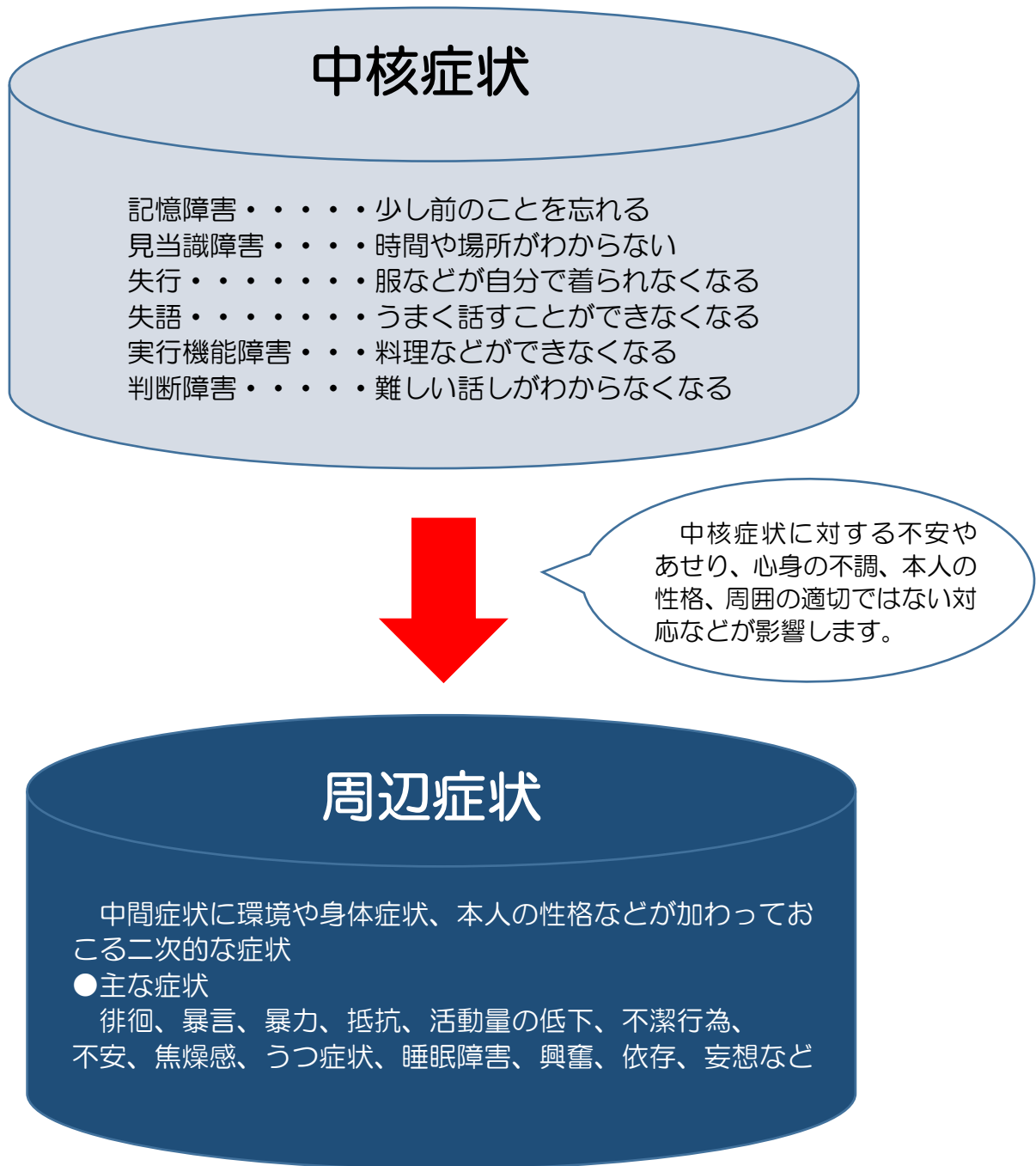
認知症を早期に診断し、早い時期から血圧や血糖などの身体状況を整えたり、周囲が適切な関わりを持つことが効果的だと言われています。

★その他、アルコールを長期間多く飲むことによって発症する認知症もあります。

2. 認知症の症状と簡易チェック表

認知症の症状は、大きく分けると「中核症状」と「周辺症状」の2つがあります。

周辺症状は、様々な要因を背景におこります。症状はそれぞれ違い、接する人や時間によっても大きく変化します。



認知症を病気として正しく理解し、受け入れることにより、症状が和らぐことがあります。基本は本人に寄り添い、言葉に出せない気持ちを汲み取っていくことです。理解者がいることで、本人の気持ちも安定してきます。

対応が難しく、困ったときには様々な機関・医療・家族の会などを利用し、1人で悩まずに安心して介護することも必要です。

大友式 認知症予測テスト 簡易チェック

このテストは、認知症のごく初期の認知症の始まり、あるいは認知症に進展する可能性のある状態を、自分や家族などが簡単に予測できるよう考案されたものです。

次のような症状がないか、チェックしてみましょう。該当する項目に○をつけ、その点数を合計してください。
[認知症予防財団ホームページより抜粋]

質問項目	ほとんど ない	時々ある	頻繁にある
同じ話を繰り返す	0点	1点	2点
知っている人の名前が思い出せない	0点	1点	2点
物のしまい場所がわからない	0点	1点	2点
漢字を忘れる	0点	1点	2点
今しようとしていることを忘れる	0点	1点	2点
器具の使用説明書を読むのを面倒がる	0点	1点	2点
理由もないのに気がふさぐ	0点	1点	2点
身だしなみに無関心である	0点	1点	2点
外出を億劫がる	0点	1点	2点
物が見当たらないのを人のせいにする	0点	1点	2点
各項目の合計	点	点	点
合 計	点		

0～ 8点	正常
9～13点	要注意
14～20点	認知症の始まりの可能性があります。 医療機関への受診をおすすめします。

*気になる方は、医療機関や清川村地域包括支援センターにご相談ください。

3. 相談できる医療機関一覧

認知症の鑑別診断・診療を行う医療機関

医療機関名	認知症 診療科	住 所	電話番号	備考
厚木佐藤病院	精神・神経科	厚木市小野 759	258-6663 (直通)	診療受付 月・火・木・金・土 9:30~16:00 ※要予約(医療サービス課)
厚木市立病院	物忘れ外来 (脳神経外科)	厚木市水引 1-16-36	221-1570	診療 毎週水・第2金の午後 ※要予約(できれば紹介状が必要) 予約 月~金の 15:00~17:00
神奈川中央病院	精神科	厚木市関口 812-5	204-2111	診療 月~金 ※要予約(紹介状が必要)
神奈川リハビリ テーション病院	神経内科	厚木市七沢 516	249-2489	診療 金の午前 ※要予約 予約 13:00~16:00(外来予約センタ ー)
亀田森の里病院	神経内科	厚木市森の里 3-1-1	247-2121	診療 火の午前 ※要予約
かんきクリニック	物忘れ外来	厚木市旭町 5-35-15-101	228-2002	診療 月・火・木・金・土 (水・日・祝日はお休み)
清川遠寿病院	精神科	清川村煤ヶ谷 3414	288-1511	診療 月~金の午前 ※要予約
近藤病院	脳神経外科	厚木市東町 3-3	221-2375	診療 月~金の午前 ※要予約
湘南厚木病院	脳神経科・ 物忘れ外来	厚木市温水 118-1	223-3636	診療 月~金の午前
鈴木内科 クリニック	神経内科	厚木市林 3-6-38	297-3131	診療 月・火・水・金・土
相州病院	物忘れ外来	厚木市上荻野 1682-3	241-3351	診療 火 8:30~12:00 ※要予約 予約 9:30~16:30(相談課)
とうめい厚木 クリニック	物忘れ外来	厚木市船子 237	229-3377	診療 木の午後 ※要予約
ひだかクリニック	脳神経外科	厚木市下荻野 1212	243-3800	診療 月・火・水・金・土 (木・日・祝日はお休み)

※上記は、神奈川県ホームページに掲載されている「認知症の診断・診療を行う医療機関等」のうち、清川村で掲載許可を得た医療機関の五十音順です。

神奈川県認知症疾患医療センター

○厚木佐藤病院内 医療サービス課 ☎ 046 - 258 - 6663 (直通)
月・火・木・金・土曜日 9:30~16:00 (祝日、年末年始除く)

認知症電話相談窓口

○かながわ認知症コールセンター ☎ 045 - 755 - 7031
月・水曜日 10:00~20:00、土曜日 10:00~16:00 (祝日、年末年始除く)

4. 介護保険サービス一覧

介護保険サービスには、自宅に居ながら又は自宅から通う居宅介護サービスと、施設に入所する施設介護サービスがあります。

○ 訪問介護、訪問型サービス（ホームヘルプ）

ホームヘルパーが居宅に訪問し、食事、入浴、排泄などの身体介護や調理、洗濯などの生活援助が受けられます。

○（予防）訪問リハビリテーション

居宅での生活行為を向上させるために、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が居宅に訪問し、リハビリテーションが受けられます。

○（予防）訪問看護

疾患などがある方は、看護師などが居宅に訪問し、療養上の世話や機能回復、診療の補助が受けられます。

○ 通所介護、通所型サービス（デイサービス）

通所介護施設で、食事・入浴などの日常生活支援や、生活についての相談・機能訓練などの支援を日帰りで受けられます。

○（予防）通所リハビリテーション（デイケア）

介護老人保健施設などで食事、入浴などの日常生活上の支援やリハビリテーションを日帰りで受けられます。

○（予防）短期入所生活介護（ショートステイ）

介護老人福祉施設などに短期間入所して、日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。老人保健施設に短期間入所を行う、短期入所療養介護もあります。

○ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

常時介護が必要で、居宅での生活が困難な人が入所し、日常生活上の支援や介護が受けられます。

○ 介護老人保健施設

状態が安定している人が在宅復帰できるよう、リハビリテーションや介護が受けられます。

○ 有料老人ホームなど

高齢者が入居し、食事や入浴、洗濯や掃除等の家事、健康管理などが受けられる施設です。入居の条件や、費用は施設によって違います。

介護保険サービスには、上記以外にも利用できるサービスがあります

【お問い合わせ】

子育て健康福祉課 高齢介護係・地域包括支援センター ☎ 288-3861

5. その他サービス一覧

サービス名	内 容	問い合わせ先
高齢者緊急一時保護	生活上の諸問題を抱える家族とその高齢者のため、緊急的に特別養護老人ホームなどの施設で一時保護します。	
おでかけ安心キーホルダー配布	認知症のある高齢者などを対象に、徘徊中の急病や事故などの緊急時、地域の人々の協力を得られるよう個人を識別できるキーホルダーを最大3本まで無料で配布します。	
徘徊位置検知システム機器等購入費助成	在宅で徘徊のある高齢者などに対し、端末機器により所在を確認できる徘徊位置検知システム機器などの購入費を助成します。助成額上限：12,000円	
緊急通報装置設置費補助	70歳以上の一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などで、住民税非課税世帯の方に対し、民間の緊急通報サービスを利用する場合における装置の初期設置費用を補助します。補助額上限：12,000円	
敬老事業	9月の『敬老の日』前後に敬老会を開催し、95歳以上の方や90・88・77歳の方、また、結婚50・60・70周年を迎えられたご夫婦に敬老祝金品を贈呈します。	子育て健康福祉課 高齢介護係 288-3861
福祉手当の支給	要介護4・5の認定を受けた方の介護者を対象に、福祉手当を支給します。(村で把握している対象者には、申請書を送付します)	
高齢者バス割引乗車券購入費助成	70歳以上※の高齢者を対象に、神奈川中央交通(株)が販売する高齢者バス割引乗車券『かなちゃん手形』の購入費を一部助成します。1年券を対象に7,000円を助成します。 ※申請年度中に70歳になる方を含む	
高齢者運転免許証自主返納支援	運転免許証を自主返納した70歳以上※の高齢者を対象に、神奈川中央交通(株)が販売する高齢者バス割引乗車券『かなちゃん手形』1年券の購入費を2年間にわたり補助します。 ※申請年度中に70歳になる方を含む	
在宅高齢者自立支援用具購入費助成	在宅の65歳以上の高齢者を対象に、補聴器の購入費を一部助成します。(補装具費支給によって購入できる補聴器を除く) 助成上限額：10,000円(助成期間3年のうち1回まで)	
救急医療情報セットの配布	救急搬送時、救急隊員や搬送先の医療機関が身体情報や緊急連絡先などを速やかに把握できるよう、65歳以上の高齢者などを対象に、救急医療情報セットを無料で配布します。	総務課 安全防災交通係 288-1212 子育て健康福祉課 健康福祉係 288-3861
迷惑電話防止機能付電話機購入助成	70歳以上の方、または、認知症の方もしくはその疑いがある方などがいる世帯の世帯主の方を対象に、『迷惑防止機能付電話機』の購入費を一部助成します。 助成上限：10,000円(購入経費の4分の3)	総務課 安全防災交通係 288-1212

○サービスの申請や詳細につきましては、問い合わせ先へご連絡ください。

サービス名	内 容	問い合わせ先
紙おむつ等の支給	要介護・要支援・総合事業の対象者で、在宅で介護保険サービスを利用している方を対象に、紙おむつや尿とりパットなどを支給します。月1回支給（介護度により上限あり、本人の状況及び収入により制限あり）	子育て健康福祉課 高齢介護係 288-3861
転倒予防教 （にこにこあしあし 体操教室）	介護認定を受けていない65歳以上の方を対象に、転倒・骨折などによる要介護状態となることを予防するため、下肢筋力やバランス能力などを強化する体操を行います。 毎週金曜日：14:30～15:30	
認知機能向上教室 （脳活性化教室）	介護認定を受けていない65歳以上の方を対象に、認知機能の低下を防ぐため、日常生活において身体活動を増やす体操や講話を行います。隔週月3回：10:00～11:30	
在宅訪問機能訓練	疾病・負傷・老化等により心身機能が低下し、通所が困難な介護認定を受けていない65歳以上の方を対象に、個々の在宅での状況に合わせたストレッチ体操などの運動指導を行います。年間6回（要予約）	
通所型デイサービス （ほのほのクラブ）	引きこもりぎみや軽度認知症などのリスクのある介護認定を受けていない（基本チェックリストに該当する）65歳以上の方を対象に、要介護状態となることを予防するため、運動やレクリエーションなどを行います。週1～2回利用可能（月・火・水・木曜日に実施） 利用料：1回400円・昼食代：500円	
福祉給食サービス	一人暮らしの高齢者などで食事作りが多少困難な方を対象に、食生活改善推進団体『もみじ会』とボランティアの協力を得て、自宅までお弁当を届けます。 毎週水・金曜日の昼食：1食300円	清川村 社会福祉協議会 287-1118
移送サービス	要介護・要支援・総合事業の対象者や障がいをお持ちの方で、自ら運転ができない方や公共交通機関の利用が困難な方を対象に、有償で移送サービスを行います。利用の範囲は、買物・病院・公共機関などです。	
ふれあい昼食会	一人暮らしの高齢者や高齢者世帯を対象に、孤立化防止のため、食生活改善推進団体『もみじ会』の協力を得て、交流の場として昼食会を開催します。 （原則）毎月1回 第1木曜日 利用料：500円	
ふれあいセンター利用助成等	65歳以上の方でふれあいセンターを利用する場合、入浴料や特別室等の利用料の助成を行います。 利用料：1回100円で3時間まで（平日のみ） また、無料の送迎も行っています。（祝日以外の火・水・木・金曜日）送迎エリアと時刻表は別途お問い合わせください。	村づくり観光課 商工観光係 288-3864
ごみ出し困難者個別収集	要介護1以上の認定を受けている方みの世帯など、高齢や障がい等の理由により、ごみを自ら集積所まで出すことが困難な方を対象に、自宅の玄関先等まで個別に訪問し、ごみを収集します。 週1回（火曜日の午後）	環境上下水道課 環境係 288-3862

○サービスの申請や詳細につきましては、問い合わせ先へご連絡ください。

【清川村認知症初期集中支援チーム】

認知症の早期発見や早期対応を目的とし、専門医や保健師、社会福祉士などのスタッフ構成された専門職のチームです。

本人や家族からの相談により、認知症と疑われる方や認知症の方および家族を訪問し、アセスメント（専門職で情報を収集し分析すること）や、家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、おおむね6ヶ月を目安に医療や介護サービスなどにつなぎ、自立した生活のサポートを行います。

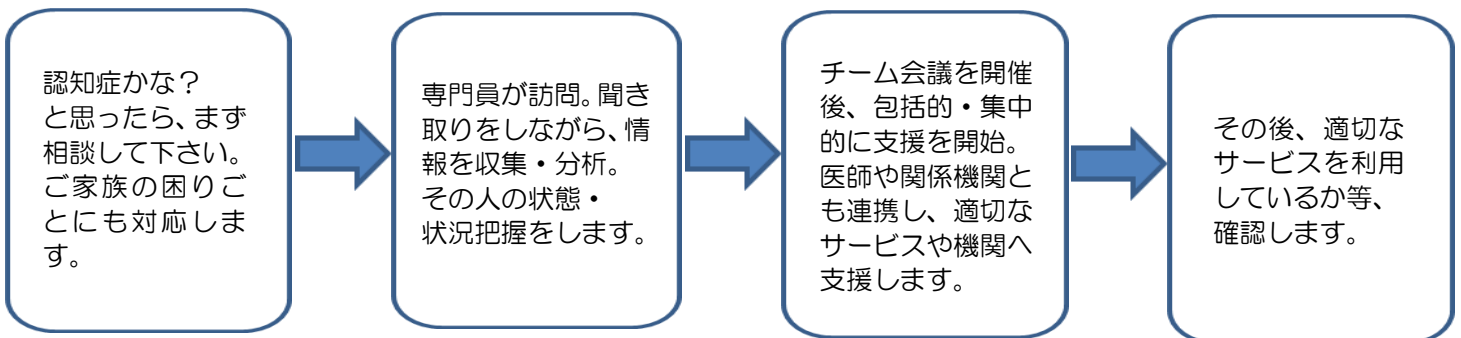
認知症のことやご家族の困りごとなど、気軽にご相談・ご連絡ください。

～ 対象となる人は ～

年齢が40歳以上で認知症が疑われ、在宅で生活している人で、

- ・ 認知症の診断を受けていない方。
- ・ 継続的な医療サービス・介護サービスを利用していない方。
- ・ 医療サービスや介護サービスを利用しているが、認知症の行動・心理症状により対応が困難になってきている方。

サポートの流れ



【介護者交流会 ～みかんの会～】

介護者の身体的・精神的負担を軽減するため、保健師や社会福祉士等の専門職から介護についての相談や、介護者相互の交流会を年間4回開催しています。

「みかんの会」では、卓球・ボッチャなどスポーツやゲームの他、宮ヶ瀬湖畔園地の散策など、様々な活動を通じて交流を行っています。

【認知症カフェ ～オレンジカフェきよかわ～】

認知症の人とその家族、地域住民等誰もが気軽に集える場所として、村では年1回認知症カフェを開催しています。保健師や社会福祉士等の専門職から介護についての相談や、利用者相互の交流や情報交換等を行います。

問い合わせ先：清川村地域包括支援センター ☎ 288 - 3861
(清川村子育て健康福祉課 高齢介護係内)

6. その他の活動

サロン活動

問い合わせ 清川村社会福祉協議会
☎ 287 - 1118

柿の木平・坂尻地区
『柿坂サロン』
毎月2回 不定期
13:30~15:30

曲師宿・古在家地区
『仲良しクラブ』
毎月2回 第2・4木曜日
9:30~10:30

清水ヶ丘・金翅地区
『ふれあいの日
紡ぎの集い』
毎月1回 第2日曜日
13:00~15:00

舟沢地区
『舟沢サロン』
毎月1回 第2日曜日
13:30~15:00

根岸・片原・柳梅・中里・大野
新屋敷・別所・尾崎地区
『みんなのサロン』
毎月1回 第2金曜日
10:00~12:00

活動休止中

沖金翅・前金翅
宮野・御門・寺鐘地区
『えがおの会』
毎月2回 第2・4水曜日
15:30~16:30
※季節により時間変更あり

宮ヶ瀬地区
『みずうみの会』
毎月1回 第1水曜日
10:00~12:00



一部休止や時間変更等の場合があります。詳細は、社会福祉協議会へお問い合わせください。

老人会活動

問い合わせ 緑ことぶき連合会事務局 清川村社会福祉協議会内
☎ 287 - 1118

清川村緑ことぶき連合会

おおむね60歳以上の方を対象に、スポーツサロンや旅行など親睦を図っています。